



事 務 連 絡
令 和 3 年 1 2 月 1 7 日

各 保険医療機関(薬局)
御中
訪問看護ステーション

岩手県国民健康保険団体連合会
事務局長 三田地好文

東日本大震災津波により被災した被保険者等に対する一部負担金
免除措置終了に伴う診療報酬等の請求の取扱いについて(通知)

本会の事業運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、これまで岩手県が補助していた、国民健康保険一部負担金特例措置支援事業費補助金及び後期高齢者医療制度一部負担金特例措置支援事業費補助金が、令和3年12月31日診療分をもって廃止されることとなりました。

つきましては、被災による一部負担金等免除対象の診療報酬等明細書の請求については、下記を御確認の上、請求くださるようお願いいたします。

なお、一部負担金免除に係る詳細等につきましては当該保険者(市町村)へ御照会くださるようお願いいたします。

記

- 被災による一部負担金等の免除
令和3年12月31日診療分をもって廃止
(令和4年1月診療分からは免除対象となりません。)
- 関連通知について
本会ホームページアドレス[<http://www.iwate-kokuho.or.jp/>]
トップページ 新着情報「東日本大震災関係通知」を御確認ください。
(令和4年1月上旬アップロード)

以上

◎問い合わせ先

| | | | |
|-----------|------------------|-------------|------------------|
| ●審査管理課管理係 | TEL 019-623-0951 | ●審査課歯科担当 | TEL 019-623-0954 |
| ●審査課医科担当 | TEL 019-623-0952 | ●審査課福祉・療養費係 | TEL 019-623-4328 |
| ●審査課調剤担当 | TEL 019-623-0953 | | |